

## 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和元年7月30日

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構  
専務理事 浅川 伸

### 1. 業務概要等

- (1) 件名 競技団体におけるアンチ・ドーピング教育・啓発年間計画策定に関する支援業務委託
- (2) 履行場所 東京都北区西が丘3-15-1 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構ほか指定場所
- (3) 概要 本件は、当機構が実施する各競技団体におけるアンチ・ドーピング教育・啓発年間計画策定業務を委託するものである。
- (4) 履行期間 契約締結日から令和元年12月28日まで

### 2. 参加資格

- (1) 国の予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 全省庁統一参加資格において、令和元年度の「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」または「D」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 国の機関または公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構より取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。

### 3. 応募要件

- (1) 平成27年4月1日以降、本調達案件と同種の業務を履行した実績を有すること。

### 4. 手続等

#### (1) 問合せ先

〒115-0056 東京都北区西が丘3-15-1 国立スポーツ科学センター内  
公益財団法人アンチ・ドーピング機構 管理部管理グループ 丸林 由記  
電話番号 03-5963-8030 FAX 03-5963-8031

#### (2) 参加要領の交付期間

令和元年7月31日（水）～令和元年8月15日（木）17時まで

上記、(1)にて交付する。交付は無料とする。

なお、8月13日（火）～8月14日（水）は夏季休業のため、交付しない。

#### (3) 参加要領等の内容についての説明会、質問の受付及び回答

- ・公募説明会は実施しない。
- ・質問は、文書により行うものとする。

質問の受付先

上記4. と同じ。

質問の受付期間

令和元年8月1日（木）から令和元年8月9日（金）午後5時まで

- ・提出方法

持参、郵送、FAX（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。

※持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。

#### (4) 質問に対する回答は、参加希望業者全てに対し、文書にて回答する。

#### (5) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和元年8月19日（月）17時

上記（1）に持参又は郵送（提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。

※（1）～（3）の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。

### 5. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 誓約書の提出 本競争の参加希望者は、申請書提出時に、契約担当（公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 事務局長）が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (5) 誓約書の遵守 上記（4）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.（1）に同じ。
- (7) 詳細は参加要領による。